



# 自転車の安全利用!

## こんな乗り方していませんか?

自転車も乗り方次第では多くの人を傷つけ、時には命を奪う凶器になります。

以下のような乗り方は、道路交通法等で禁止されています。



### ▲ 信号無視



3月以下の懲役  
又は5万円以下の罰金

### ▲ 2人乗り



2万円以下の罰金  
又は料料

### ▲ 並進



2万円以下の罰金  
又は料料

### ながら運転

は、バランスを崩す・運転に必要な音が聞こえない・視界が悪くなるなど、大変危険です!

5万円以下の罰金



携帯電話やスマートフォン等を使用しながら...



イヤホンやヘッドホンで音楽を聴きながら...



傘をさしながら...

### 自転車運転者講習制度

自転車運転中に  
**危険行為**をくり返すと  
(3年以内に2回以上)

**自転車運転者講習**  
を受けることになります。

#### ● 講習の対象となる危険行為とは

- 講習の対象となる危険行為とは
  - ・酒酔い運転
  - ・通行禁止違反
  - ・歩道通行違反 など

#### ● 講習制度のながれ



※ 受講命令に違反した場合…5万円以下の罰金

